

# 新型コロナウイルス感染症 市「緊急経済展開計画」による対策 感染拡大防止の各種対策を予算化

4月22日、根室市議会は4月緊急議会を開催しました。新型コロナウイルス感染症に対する根室市の対策として今回は主に国保の傷病手当金をつくる条例改正と感染症対策や事業者支援等の補正予算が議決されました。

## 国保の傷病手当金について

傷病手当金は、病気やケガで働けなくなったときに、その期間の一定の金額が健康保険から支給されます。協会けんぽ等の被用者健康保険では行われていたが、市町村国保では実施している保険者はありませんでした。今回、新型コロナウイルス感染症に限定して制度をつくることを、国が市町村国保に求める方針を示し、各自治体が実施の検討を進めています。市もすみやかに対応しました。ただし今回の制度は国が示す基準通りの内容です。国保加入者のうち給付の対象となるのは被用者のみで、同じように新型コロナウイルス感染症に罹患しても、個人事業主の場合には給付されません。

## 様々な業種や生活困難な方への支援を拡大することも必要

補正予算で飲食業や旅館等に対して、家賃を給付する市独自の制度がつけられました。24日までに対象者の6割が申請されたそうです。今いかに事業者が深刻な状況にあるのかわかります。しかし、5月以降の対応をどうするか、あるいは飲食店以外にも様々な業種に対して、国の対策と合わせて市独自のさらなる対応が求められると思います。やはり国の制度だけでは十分な支援でない状況もあるようです。「売り上げが半分近くに減っているが、ギリギリ国の制度対象外になってしまっているのではないか」、「従業員の生活のためにも休業できない」、「税金や公共料金の支払いにも苦慮している」、「これから先が見通せないため、新たな融資には躊躇している」等といった個人事業者の方々の話も伺います。

被用者と違って、個人事業主では病気療養することと収入がどれだけ減るのか一律の基準にするのは難しいです。しかし保険税の申請減免の制度のように窓口となる市町村がしっかりと個別の状況を判断して、適切な範囲の給付を行うことを検討するべきと考えます。また国からの財源手当てが不十分な範囲でしか補填されないことも問題です。

緊急議会における各議員からの質疑に対して、市は緊急事態宣言後に感染の広がりや、5月以降の市中の経済状況の実態をふまえて、さらなる必要な対策をとっていきたい、と説明しています。市は現時点は第一段階の「感染拡大防止策」をすすめているところです。次の段階の「経済活動回復」の対策に早期に着手するためにも、まずは一丸となって感染拡大を食い止めるために、全力を挙げていくことが必要です。



# (仮称)根室市総合体育館の 整備基本方針が示されました

根室市教育委員会は、今年3月に「(仮称)根室市総合体育館」整備基本方針を策定しました。昭和45年に建設された現在の青少年センターは今年築50年になります。体育館用の鉄筋コンクリートの法定耐用年数は47年とされています。もちろん耐用年数を越えても使用できますが、青少年センターは老朽化も進み、かつ耐震性もありません。また現在の様々なスポーツ競技や市民のニーズに対して、施設機能やスペースが十分に対応できないことは、長年の課題でした。

このため市は「総合体育館」として新たな建て替えに向けて市民アンケートを実施し、有識者による「整備市民委員会」で協議を重ねてきました。また財源もふるさと納税を活用して基金の積立てを行ってきました(昨年度末で5億円を積立て)。しかし根室市は、塵芥焼却場の建て替えや、学校施設の大規模な整備を控えています。そして市役所本庁舎の建て替えを、国の財源手当てがされる期間に間に合わせるために、急いで実施することになりました。

しかも新型コロナウイルス感染症への対策と経済対策のために、今後も相当な額の予算が必要になってきます。これだけの大規模事業を連続で実施することは今の根室市の財政では大変に難しく、体育館の建設は後回しにせざるを得ない状況にあるものと思います。ただ毎年4万人以上の市民が利用する施設です。引き続き安全に利用するため実態の耐用年数を調べる調査等も行いながら、維持管理のための予算は十分に確保していく必要があると考えます。

### 【7つの基本コンセプト】

- ① スポーツの生活化を推進する施設
- ② 「市民一人1スポーツ」を推進する施設
- ③ 競技スポーツの振興を推進する施設
- ④ 誰もが安心して快適に利用できる施設
- ⑤ 世代を超えたスポーツ交流の核となる施設
- ⑥ 多目的に利用できる施設
- ⑦ 市民負担やランニングコストの軽減に配慮した施設

### 【設備】

- メインアリーナ(放送室含む)・ステージ
- サブアリーナ(放送室含む) ●武道場
- ランニング・ウォーキングコース
- トレーニングルーム ●多目的スタジオ
- 多目的会議室 ●観覧席 ●シャワー室・更衣ロッカー室・多目的トイレ・授乳室等
- 休憩・談話・自販機・売店スペース ●事務室
- 器具庫・備品庫 ●エレベーター・廊下・階段
- 電気室・機械室 ●駐車場・駐輪場 ●緑地
- 防災備蓄庫等 ●施設動力(自然エネルギー等)

### 【建設候補地】

- ◆総合運動公園内及び近隣
  - ◆青少年センター敷地内
  - ◆移転後の柏陵中学校跡地
  - ◆移転後の花咲小学校跡地
  - ◆明治公園内及び周辺
- まちづくりの観点も含め検討を重ねる必要があることから、更なる市民意見の反映に努める中で、今後策定予定の「基本構想」において、一定の方向性を示していく。